

平成 25 年度

# 施政方針

名 護 市



# 目 次

○はじめに .....	1
○予算概要 .....	3
○教育・文化・スポーツのまち再生 .....	5
○地域経済の再生と雇用の創出 .....	7
○健康・長寿のまち再生 .....	10
○循環型環境都市の形成 .....	12
○行財政改革・開かれた市政の実現 .....	15
○地域力の再生 .....	16
○名護市に新たな基地はいらない .....	18
○おわりに .....	18
資料編	
○平成25年度主要事業一覧 .....	21



## (はじめに)

本日ここに、第 170 回名護市議会定例会の開会に当たり、提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、平成 25 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

5  
10  
15  
20  
25

去年は、長引くデフレ不況に追い打ちをかけるように、大型の台風 15、16、17 号が立て続けに襲来し、市内各地では農作物の被害や家屋の浸水、損壊など、多大な被害を受け、市民生活に不安と混乱を生じさせました。今後は、いかなる災害にも負けないまちづくりを目指し、鋭意努力していく所存であります。

15  
20  
25

一方、うれしい話題もたくさんありました。沖縄県の復帰 40 周年記念や全国初となる一括交付金の創設、本市では小中一貫教育校緑風学園の開校、あけみお SKY ドームの供用開始、北海道日本ハムファイターズにっぽんの 3 年ぶり 4 度目のリーグ優勝など、市民・県民にとって節目となる年でもありました。特に一括交付金の本市配分である 12 億 700 万円については、農業をはじめ、教育、観光、スポーツ、防災等、様々な分野において本市独自のカラーを出すことができました。また、教育分野においては緑風学園に加え、小中学校普通教室への空調設備の設置、姉妹都市であるハワイ郡ヒロへの中学生海外短期留学など、「子どもの瞳が輝くまちづくり」実現に向けての施策に取り組みことができました。

平成 25 年 1 月 27 日、28 日には、県議会、41 市町村及び市町村議会のオール沖縄による安倍総理直訴・東京行動を行ってまいりました。そこでオスプレイ配備撤回、米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去と県内移設反対は、沖縄  
5 県民の総意であり、このことが踏みにじられている許し  
難い現状を日米両政府並びに全国に対し、強く訴えてま  
いりました。今後も、県民が心を一つにして立ち向かっ  
ていくことが大切であり、私自身も「辺野古の海にも陸  
にも新たな基地は造らせない」という姿勢を、日米両政  
10 府が断念するまで断固として貫いていくことを改めてお  
誓い申し上げます。

厳しい経済状況、雇用環境が続く中、平成 24 年度には、農業を核とした 6 次産業化を促進する拠点施設「アグリ  
パーク」の着手や、みらい 4 号館の整備など、地域経済  
15 の再生と更なる雇用の創出に力を入れてまいりました。  
みらい 4 号館では、新たな企業の入居と約 700 人の雇用  
が見込まれ、本市が目指す金融・情報通信国際都市の実  
現に向けてまた一步前進することとなります。

私は、市長就任以来、教育環境の充実に取り組んでま  
20 いました。

島嶼性で平地が少なく資源に乏しい我が沖縄の先達  
は、子どもたちこそ資源だという理念の下、教育に力を  
注いだ歴史があり、その結果により今の我々があるのだ  
と思います。時代が移り、生活様式や価値観は変わって  
25 もその思想や理念は、今なお息づいていると確信してお

ります。

このことを思うとき、20年・30年先の我が名護市、そして将来の沖縄を背負い、平和で豊かな地域づくりを担っていくのは今の子どもたちに他なりません。

- 5 これからの時代の変化に対応できる多様な人材を育てていくために、「今できること・今やるべきことは、何か」を考え実行することが、今の時代に生きる我々に課された責務だと思います。

- 10 今年度は特に、子どもたちが「夢・挑戦・感動」を掴むチャンスと実感できる施策を積極的に推進してまいります。

- 15 今年の干支は、「巳」です。蛇は成長を遂げるために脱皮を繰り返します。私たちも時代のニーズに対応して姿かたちを変え、変えてはいけないもの、変わり続けるもののバランスを保ちながら2013年は、ひと皮もふた皮も剥けて成長し、市民の目線に立った市政運営に取り組み、公約実現に向け邁進してまいります。

それでは予算の概要について御説明いたします。

## 20 (予算概要)

- 25 本市の財政状況は、平成23年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率が88.3%で、平成22年度の85.7%から2.6ポイント増となりましたが、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は7.8%で、同9.6%から1.8ポイント減と前年度に比較して改善されております。し

かし、引き続き改善に向けた取組が必要な状況には変わりありません。

このような中、平成 25 年度予算は、歳入面で、市税は、年少扶養親族に対する扶養控除の廃止等による市民税の増に伴い、前年度当初比の 1.5%増額を見込んでおります。また、一括交付金（沖縄振興特別推進交付金・沖縄振興公共投資交付金）の組替え等により国庫支出金は、前年度当初比 5.9%の減額を見込んでおりますが、県支出金では、普通建設事業の増に伴い、前年度当初比 138%の大幅増額を見込んでおります。

歳出面では、扶助費で、生活保護費及び障害者自立支援給付事業等の増に伴い、義務的経費は大幅に増加しております。投資的経費は、一括交付金による農産物 6 次産業化支援拠点施設整備事業（アグリパーク）、耐震化等に伴う各小中学校施設改築事業及び北部連携促進事業による安和第二市営住宅新築事業等で、補助事業費が大幅増額となっております。単独事業費も消防庁舎建設事業、屋我地支所建設事業等で大幅増額となっております。その他の経費については、県の緊急雇用創出事業の継続に伴い物件費で増、畜産環境基盤整備事業（豊原地区）に伴い補助費で増となっております。その結果、平成 25 年度一般会計当初予算規模は、327 億 8,344 万円、前年度当初比 14.1%増となっております。

なお、各特別会計や企業会計を合わせた総予算額は 488 億 5,372 万円、前年度当初比の 9.0%増となっております



ます。

次に、平成 25 年度の基本的な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

## 5 (教育・文化・スポーツのまち再生)

教育・文化・スポーツのまち再生に向けまして、安全・安心で快適な教育環境を整えるとともに、多くの市民が本市の歴史・文化と触れ合う機会を確保してまいります。

また「子どもの瞳が輝くまちづくり」をより一層推進し、  
10 子育て環境の充実や青少年の健全育成に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

保育所の待機児童につきましては、これまでも法人保育所の新規創設による定員増や、認可外保育施設への支援等を行ってまいりました。その結果、平成 23 年度末の  
15 入所定員 2,090 人に対し、平成 24 年度は、184 人の定員増を実現し、2,274 人の入所定員を確保することができました。しかしながら、保育施設整備に対する市民ニーズは、依然として高い状況にあります。引き続き保育所  
20 入所待機児童解消への取組として、老朽化が進んでいる法人保育所施設の増改築整備に対する助成を行ってまいります。また、保育ニーズの多様化に対応するために既存の法人保育所の整備についても検討してまいります。

食育や保育時間の延長促進を図るため実施しております「幼稚園給食」につきましては、新たに屋部、安和  
25 の 2 園で実施し、今年度で全ての公立幼稚園での給食を

達成いたします。

平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて取り組んでまいります。その中で、市内の幼稚園、保育所の現状と役割を踏まえつつ、就学前の子どもの教育・保育の総合的な提供の在り方や、認定こども園の可能性を検討してまいります。

児童生徒の学力向上につきましては、小学校 5 年生及び 6 年生を対象とした日本英語検定協会の児童英検の実施、中学校においては、実用英語技能検定の検定料の一部補助を実施するなど、英語教育の充実を図ってまいります。

また、理科教育推進重点校を指定し、国立沖縄工業高等専門学校をはじめとする北部地区における教育機関との連携を図り、理科教育につながる取組を実施するとともに、子どもの読書環境を充実させるため、学校図書購入費を拡充してまいります。

学校給食におきましては、児童生徒が地元農産物を使った献立を食することができる機会の拡大と食育の推進及び農業の振興を図るため、地元農産物の利用率を高める協議会設置と食材購入に要する経費の一部を助成する制度を創設し、学校給食における地産地消を推進してまいります。

学校教育の環境整備につきましては、子どもの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の緊急避

難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要です。今年度から3年間で小中学校の耐震化対策を実施し、耐震化率100%を目標に重点的に取組を進めてまいります。また、市内全小中学校のトイレの改修及び普通教室等への空調設備設置を行い、清潔で快適な教育環境を確保いたします。さらに、名護市学校給食センターの再整備につきましては、最も適した事業手法の検討結果を踏まえ、事業の着手に向け取り組んでまいります。

5

10 芸術・文化活動におきましては、開館から30周年を迎える名護博物館において、記念式典・企画展や程順則生誕350年記念事業を開催いたします。また、国の天然記念物に指定された「名護市嘉陽層の褶曲」の説明板等の整備や考古資料を活用した教育普及活動を実施いたします。

15

市民のニーズに対応した図書資料の提供を行うため、羽地地区センター図書室の開館時間を延長するとともに、老朽化した移動図書館「がじまる号」の更新や巡回場所の見直しを行ってまいります。

20

### **(地域経済の再生と雇用の創出)**

地域経済の再生と雇用の創出に向けましては、第1次産業と関連産業との連携による特産品の開発を支援し、本市の立地特性を生かした観光産業の振興を図ってまいります。また若者の就業意識の向上や、更なる企業誘致

25

に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

本市の主要な観光施設への入込客数は年間約 360 万人に達しておりますが、観光客一人当たりの消費単価が落ち込んでおり、観光振興への取組が課題となっております。そのため、名護市商工会と連携し、新たな名護の魅力を発信する「特産品開発支援事業」を行い、地域経済の活性化を推進してまいります。

名護漁港の利活用につきましては、長年のまちづくりの課題であり、これまでも多くの取組が行われてきましたが、未だ実現には至っておりません。本市にとって大きな可能性を持った場所であり、その活用に向け早急に取り組んでまいります。

また、畜産物の加工による特産品の開発や地域産物の販売を行う、「羽地地域直売加工施設」を整備し、地産地消の促進による地場産業の活性化に取り組んでまいります。

本市は、地元関係者の尽力により沖縄在来の豚であるアグーを復活した地であり、そのことを広く県内外へアピールするため、畜産まつりにおけるセレモニーの開催や、アグーモニュメントの製作を行い、畜産業、観光産業の振興を図る「アグーの里」宣言を実施いたします。

就農者の確保や農用地を有効に活用するため、「人・農地プラン」を策定し、地域における中心農業者の確立及び新規就農者や規模拡大農家の増加を図るとともに、引き続き 6 次産業化の促進を行うことで、持続可能な力強

い農業の実現に向けて取り組んでまいります。

資源循環型林業の推進につきましては、市有林の森林の状態と資源量の調査を行い、森林地図情報システムを導入することにより、既存の森林資源を保全・活用した

5 産業の振興を図ってまいります。

沖縄県のプロ野球キャンプの発祥である北海道日本ハムファイターズのキャンプが始まって、今年で35年を迎え、県内ではプロ野球キャンプだけではなく多くの合宿が行われております。本市でも更なるスポーツ合宿誘致に向け、支援策を実施いたします。

10

今年度からスタートする新たな金融・情報通信国際都市形成計画の推進につきましては、NPO法人NDAをはじめとした関係機関との連携を図り、企業ニーズに合った就労支援講座や各種セミナー等を開催し、積極的な企業誘致及び企業支援に取り組んでまいります。

15

また、若者の就業意識の向上を図るため、キャリア教育の地域プラットフォームを構築し、求職と求人のミスマッチの解消や人材育成による地域経済の活性化と雇用の創出につなげてまいります。

20

さらに、雇用環境の改善を図るため、引き続き緊急雇用創出事業を活用し、約40人の新規雇用を確保いたします。

金融・情報通信国際都市構想の更なる推進及び畜産振興を図る観点から、豊原地区の養鶏施設の移転を支援し

25

てまいります。

中心市街地におきましては、通り会や民間企業及びNPO法人等が連携したコミュニティー機能の再生を図る取組を支援いたします。具体的には、自らまちの魅力を再発見し、外部に発信するツールとなる映画製作等の実現に向けた支援を実施し、中心市街地への誘客と賑わいの創出を促進してまいります。

### **(健康・長寿のまち再生)**

健康長寿のまち再生に向けましては、継続して保健医療サービスの充実を図り、疾病の予防や早期発見が可能な環境づくりに取り組んでまいります。市民が生涯にわたって、健やかに生き生きと暮らせるまちにするため、必要な医療・福祉サービスを受けることができるとともに、ライフステージに応じた積極的な健康づくりの推進に向けて、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

北部地域の医療問題につきましては、北部12市町村、医療機関、大学、地域住民が連携し、小児・産婦人科等の医師確保や長期従事支援など北部地域における医療課題の解消が図られるよう推進組織の設置について取組を進めてまいります。

また、屋我地診療所が3月末で休診することになり、診療所再開が喫緊の課題となっております。地域住民の皆様が不安が一日でも早く解消されるよう、北部地区医師会と連携を密にし、取組を強化してまいります。

高齢者の方が介護が必要な状況になっても、安心して家族と自宅で生活できるよう、所得の低い方を対象とした介護保険の訪問系サービスの利用者負担の軽減を図ってまいります。そのため、本市において利用者負担分への一部補助を実施し、ケアプランに応じたサービスの提供を促進してまいります。

妊婦健康診査につきましては、妊娠期間中に望ましいとされる妊婦健診 14 回分を市単独負担として継続し、母子の健やかな成長と健康保持を図ってまいります。

10 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種につきましては、引き続き全額公費負担を実施してまいります。ワクチンの接種方法に関する相談について、継続して看護師を配置し、保護者の理解を高め、安心して接種できるよう努めてまいります。

15 集団発生、合併症のリスクの高いはしか及び風疹予防のため、小学校 6 年生以下の未接種者に対し、市単独負担の予防接種を実施いたします。

近年、長寿県沖縄が危ないと言われておりますが、本市は 65 歳未満の死亡率が高く、男女とも沖縄県の平均寿命より短い状況にあります。その要因となる心疾患や脳血管疾患を引き起こすメタボリック症候群の該当者及び予備群の生活習慣改善に、早急な取組が必要であります。健診受診率向上のため、働いている方でも受診しやすい休日健診・夜間健診・出張健診の継続と特定保健指導を徹底させるとともに、市民緊急健康づくり推進シン

25

ポジウムを開催し、市民とともに健康づくりを強力に推進してまいります。

5 また、死因の第1位であるがんについても、休日健診等の受診体制を整え、早期発見・早期治療に努めてまいります。

10 医療費の適正化を推進するため、健康づくりに関する情報提供や健診の受診勧奨などの保健活動を充実させるとともに、国民健康保険財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。また、国民健康保険税滞納世帯の18歳以下の被保険者については、医療受診ができるよう引き続き1年間有効な子ども証を交付してまいります。

障がい者が地域で自立した生活ができるよう、個々人に合った福祉サービスの提供を推進してまいります。

15 全国的に課題となっておりますが、本市においても生活困窮世帯が増加傾向にあり、所得格差が子どもたちの学習機会にも格差を生じさせている現実があります。名桜大学と連携を図り、生活困窮世帯の子どもたちの学習の場を提供することにより、教育格差の解消に取り組んでまいります。

20 国立療養所沖縄愛楽園将来構想を促進するため、引き続き関係機関及び関係者との情報共有と連携を図ってまいります。

### **(循環型環境都市の形成)**

25 人と自然が共生する循環型環境都市の形成に向けま



しては、資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会を目指すとともに、市民の安全・安心の確保に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 5 本市の消防本部庁舎は、海岸線に近く、海拔も低い  
ため、大規模地震や津波の際には市民の生命、財産を保護  
するための消防機能を消失する危険性が高く、災害時の  
活動拠点の確保が課題となっております。そのため、現  
消防本部庁舎の高台への移転を進め、地域防災を担う消  
防機能を確保するとともに、消防職員の定数増による体  
制強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいり  
ます。

- また、「名護市幼年消防クラブ」及び「名護市少年消防  
クラブ」の活動につきましては、平成 24 年度に引き続き  
15 本市の防災リーダーとしての育成に取り組み、災害に強  
いまちづくりの実現を進めてまいります。

- 平成 21 年のごみ処理方法変更に伴い、顕著なごみ減  
量・リサイクル率向上が図られ、関係団体等からも多く  
の関心が寄せられました。一方では、市民の皆様から分  
別の簡素化が求められております。市民から寄せられた  
多くの意見を総合的に勘案し、今年中に分別又は出し方  
等の利便性について具体的方法を示してまいります。

- 市民が本市の豊かな環境を継続的に享受するとともに、  
将来にわたって守り育み継承していくことができる社会  
25 を構築していくため、名護市環境基本条例及び基本計画

を策定いたします。

また、各家庭における光熱費の抑制や節電意識の向上による地球温暖化の防止や低炭素社会の構築のため、住宅用太陽光発電システム設置費の一部を継続して補助してまいります。一方、民間による太陽光発電については、既に1カ所において約1メガワットの発電が実施され、今後新たに市内2カ所において、約10メガワットの太陽光発電施設が予定されており、施設立地を支援してまいります。

10 地域の特色あるまちづくりを推進していくため、景観条例及び景観計画に基づく景観モデル地区において、都市計画法の景観地区の指定を進め、自然環境の保全や地域資源の魅力が更に高まるよう取り組んでまいります。

15 自転車ネットワークの連続性を確保するため、平成24年度に引き続き自転車通行帯を整備してまいります。これにより、自転車利用の促進を図り、市民の健康的な生活と環境負荷を軽減する自転車のまちづくりを推進してまいります。

20 畜産施設周辺環境改善につきましては、畜産環境対策協議会において移設についての協議を行うとともに、悪臭やハエ、排水への有効な対策方法を検証するため、畜産農家に薬品等の資材費の一部を補助し、畜産業の更なる生産向上と発展を図ってまいります。

25 下水道事業における管渠整備から30年以上が経過した汚水管渠及びマンホール蓋の老朽化対策を進めるため、

下水道認可区域の管路施設長寿命化計画を策定いたします。

### **(行財政改革・開かれた市政の実現)**

5 公正・公平で透明性の高いガラス張りの市政運営の下、更なる市民サービスの向上に取り組むとともに、行財政改革の推進に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

10 子育て支援に関する総合的な窓口の実現を目指した業務プロセスを検証するため、専属でデータ処理を行う担当者を配置するなど、その環境づくりに取り組んでまいります。

15 また、より効率的な行政運営を図るため、出退勤管理システムを導入し、静脈認証による職員の出退勤届及び勤務状況報告事務の電子化により、事務処理の簡素化を図ってまいります。

20 本市の公共施設は 1970 年代から 80 年代にかけて施設整備が集中して行われており、それらの多くは、防災の観点からも再整備の検討が必要となっております。そこで、今後の公共施設の在り方や財政負担の平準化を図るため、公共施設白書の作成に取り組んでまいります。

市民の利便性向上のため、「パスポート窓口」を設置し、戸籍謄抄本の取得と旅券申請の手続がワンストップで行える体制を確保いたします。

25 コンビニエンスストアでの市税の納付につきまして

は、納付機会の拡大と利便性を高めるため、市民への周知徹底に取り組み、納期内の納付率向上に努めてまいります。

## 5 (地域力の再生)

地域住民が「自助」、「共助」によって自ら課題解決する体制づくりを支援し、地域力の再生による地域社会の発展に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

10 これまで地域から要請、陳情として市に寄せられていたものの中には、地域自ら解決・対処可能と思われる課題がありました。そこで、地域が主体となって、事業提案から実施までを行う「名護市地域提案型事業」を創設し、活力ある地域づくりを支援してまいります。

15 二見以北地域における4小学校の跡地利用につきましては、3小学校において既に事業計画が地域の理解を得られております。嘉陽小学校跡地においては、ウミガメなどの海洋生物の調査研究及び体験学習施設、三原小学校跡地においては、全国展開を行っている通信制の高等  
20 等学校の設置、久志小学校跡地においては、英語教室やスポーツ教室などの社会教育を主とした施設の設置を予定しており、事業開始に向け具体的な調整を進めてまいります。また、天仁屋小学校跡地につきましても、地元  
25 ます。

さらに、平成 24 年度に引き続き外部人材を活用した地域づくりコーディネーター事業を拡充し、より実践的な地域づくり活動を展開してまいります。

5 防災・減災における「自助」、「共助」の役割を担う自主防災組織の結成支援や、行政区単位を基本としたハザードマップを作成し、各地域における自主的な防災訓練の実施を促進し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

10 建築から 47 年が経過した屋我地支所庁舎につきましては、老朽化に伴い、施設利用者の安全確保が困難になりつつあることから、地域住民の集いの場や災害時の防災拠点としての機能を有する新たな支所庁舎建設を進めてまいります。

15 地域コミュニティの持続的な発展と地域力再生の基盤となる定住環境を整備するため、安和第二市営住宅の建設工事に着手するとともに、引き続きうんさの森市営住宅第 1・第 2 団地の建替事業を推進してまいります。

20 住環境や交通環境につきましては、公園や道路整備のほか、地域による環境整備活動を促進するとともに、市道維持管理整備プログラムに基づき、計画的に舗装や道路側溝、白線の維持管理に取り組んでまいります。

25 民生委員・児童委員につきましては、人員の確保に努めるとともに、地域の方々が抱える各種の問題や悩みごとについて、相談体制を充実させるため、引き続き民生委員・児童委員の活動を支援してまいります。

### **(名護市に新たな基地はいらない)**

日米両政府は、沖縄県知事、県議会、全ての市町村長、市町村議会、県民が反対しているにもかかわらず、オスプレイを強行配備し、集落上空での低空飛行訓練等を繰り返して  
5 返しています。さらに、米軍普天間飛行場移設問題においても、政府が本市や沖縄県の総意を無視し、辺野古移設を推し進めることが懸念されます。

私は、「辺野古の海にも陸にも新たな基地は造らせない」という姿勢を貫き通し、沖縄県や関係機関との連携  
10 を図ってまいります。さらに、県市長会及び県町村会を挙げての訪米行動が議論されており、オール沖縄の強い意志である新基地建設反対とオスプレイ配備撤回並びに地位協定の改定を日米両政府に強く訴えてまいりたいと考えております。

15

### **(おわりに)**

以上、今年度の市政運営に当たっての私の基本的な姿勢と主要施策のあらましについて述べさせていただきました。なお、文中において示されていない主要事業につ  
20 きましても、後部へ掲載しております主要事業一覧で示しておりますので、御覧ください。

私は市長就任以来この3年間、常に市民の目線で市民生活の安定と公平・公正を第一に取り組んでまいりました。また、就任当初市民の皆様にご不安を与えました再編  
25 交付金の不交付についても、予定されていた事業の大方

を別メニューで対応することができましたし、再編交付金では難しいと言われてきた教育や福祉、子育て分野への積極的な予算投入を行ってまいりました。

このことについては、担当部局において活用できる制度など積極的にリサーチし実現を見たものであり、政策提言を含め、「職員力」の向上も付加価値として高まってきたものと思っております。

かの、ウインストン・チャーチル語録に次のような言葉があります。

10 「凧が一番高く上がるのは、風に向かっている時（逆風）である。風に流されている時（順風）ではない。」と。  
「ピンチをチャンスに」とか、「ハングリー精神がなければ」等々、人が潜在力を引き出す状況を表す言葉です。この3年間、実によくやってくれたと褒めてあげたいと思

15 います。

私も、1年目の「一隅を照らす」から、まずは「隗より始めよ」の精神で何事にも取り組んでまいりました。

また、私は、新春の集いで「今年は正念場の年になる」と申し上げました。

20 辺野古埋め立て申請の問題や3年間の検証と4年目の課題など、将来に悔いを残さない選択と施策、20年・30年先を見据えたまちづくりを目指して今、何をなすべきか市民と共に考えてまいります。

我がまちを愛する名護市民の心が一つになれば、大きな強い力となり、「名護ブランド」としてその名を世界に

25

馳せることとなるでしょう。市民皆の力を結集し、「誇り  
高きナグンチュ」の精神を掲げ、オンリーワンのまち・  
名護の建設に向けて、ともに邁進してまいりましょう。

議員各位におかれましては、今定例会に提案いたしま  
5 す平成 25 年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議を  
お願い申し上げます。

10

平成 25 年 3 月 4 日  
名護市長 稲嶺 進



平成 25 年度

# 主要事業一覽



# 平成25年度主要事業一覧

## 教育・文化・スポーツのまち再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
1	保育環境整備事業	新規	25	待機児童解消や保育サービスの向上を目的として、老朽化した法人保育園の増改築に係る補助を行う。	法人保育所の増改築に対する施設整備補助金を交付	こども家庭部 こども政策課
2	認可外保育所助成事業	継続	—	認可外保育施設に入所している児童の処遇向上のための支援	日々の保育活動や給食（米、牛乳、おやつ、おかず）に要する費用に対する助成	こども家庭部 こども政策課
3	家庭児童相談室運営事業	継続	—	家庭児童相談員により、家庭における児童養育に関する種々複雑な問題及び児童虐待通告に対し、専門的な立場から、相談、助言、指導を行なうことにより、子育て家庭の負担を軽減し、子を育てる親たちが安心して子育てができる環境づくりを図る。	要保護児童対策地域協議会の活動充実を図る。 ・市民への「児童虐待」に関する知識の普及・啓発・周知活動 ・児童虐待の発生防止・早期発見 ・他機関との連携による児童虐待発見後の一貫した親子支援	こども家庭部 家庭政策課
4	「名護市教育の日」	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取組めるよう事業等内容を充実	教育委員会 総務課
5	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金交付	教育委員会 総務課
6	「子ども夢基金」	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業並びに新たに採択された二見以北地域森林体験事業での活用 新規活用事業の募集	教育委員会 総務課
7	学校給食費支援事業	継続	—	多子世帯に係る義務教育下での給食費の負担軽減	義務教育課程内における3人目以降の学校給食費の無料化	教育委員会 総務課
8	学校給食における地産地消促進事業	新規	—	学校給食において、児童生徒が地元農産物を食する機会の拡大と食育の推進及び農業の振興	地元農産物の利用率を高める協議会の設置と食材購入に要する経費の一部助成	教育委員会 総務課 産業部 産業振興課 地域産業活性化推進PT
9	就学援助（要保護・準要保護）事業	継続	—	非課税世帯等の学用品費などの負担軽減	要保護・準要保護児童生徒への学用品費などの援助	教育委員会 総務課
10	学校給食施設再整備事業	継続	—	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく施設の再整備	事業手法（建設方式等）の検討	教育委員会 総務課

## 教育・文化・スポーツのまち再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
11	公立幼稚園における給食実施	継続	—	公立幼稚園において給食を実施することにより、食育や保育時間の延長を促進	未実施だった2園（屋部幼・安和幼）を実施し、名護市内すべての幼稚園での給食を達成	こども家庭部 こども政策課 教育委員会 総務課
12	屋部小学校校舎改築事業	継続	20～25	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の新増改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	校舎の建設工事	教育委員会 教育施設課
13	東江小学校校舎改築事業	継続	24～26	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	校舎の実施設計	教育委員会 教育施設課
14	羽地小学校校舎改築事業	新規	25～27	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	既存校舎の実施設計	教育委員会 教育施設課
15	東江小学校屋内運動場新増改築事業	新規	25	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の新増改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	屋内運動場の建築工事	教育委員会 教育施設課
16	大宮小学校校舎改築事業	継続	24～25	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の新増改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	校舎の建設工事	教育委員会 教育施設課
17	瀬喜田小学校屋内運動場新増改築事業	新規	25	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の新増改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	屋内運動場の建設工事	教育委員会 教育施設課
18	名護小学校校舎改築事業	新規	25～27	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	校舎の実施設計	教育委員会 教育施設課
19	名護中学校校舎改築事業	新規	25～27	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	校舎の実施設計	教育委員会 教育施設課
20	久辺中学校校舎改築事業	新規	25～27	昭和56年以前に建設された耐震性の無い施設の改築事業を実施し、安心・安全で快適な学習環境の整備を行う。	校舎の実施設計	教育委員会 教育施設課
21	学校トイレ修繕改修事業	継続	24～	トイレの修繕改修を行い、清潔で明るい学校トイレ環境の整備	学校トイレの修繕改修	教育委員会 教育施設課

## 教育・文化・スポーツのまち再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
22	小中学校普通教室等空調設備整備事業	継続	24～	小・中学校の普通教室及び特別支援教室へ空調機器を整備し、快適な学習環境の整備を行う。	空調機器の整備とそれに伴う電気設備の改修	教育委員会 教育施設課
23	小中学校扇風機取替修繕	新規	25～	教室内扇風機の取替を実施し、生徒児童の安全で快適な教育環境を整備する。（熱中症対策）	小中学校扇風機の取替修繕	教育委員会 教育施設課
24	児童英検実施事業	新規	25～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校での英語教科への繋がりを図り、客観的な評価を行うことにより、指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）が導入された小学校5～6年生を対象とする児童英検を実施	教育委員会 学校教育課
25	中学生英検補助事業	新規	25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部（半額）補助を実施	教育委員会 学校教育課
26	理科教育推進重点校指定事業	新規	25～	講演会の開催や学習課程及び指導方法の改善に関する実践研究を推進し、児童生徒の科学に対する興味・関心及び科学的な思考力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学教育機関との連携</li> <li>・ スペシャリストの招聘及び講演会等の実施</li> <li>・ 理科教育環境の充実</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
27	学校図書購入事業	新規	25～	学校教育の充実のため、児童生徒の読書推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書購入費の増額</li> <li>・ 蔵書率の向上</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
28	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	21～	小中一貫教育校「緑風学園」の教育課程及び教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALI及びJTEの配置による英語教育の推進</li> <li>・ 非常勤講師の配置による連携教育の推進</li> <li>・ 乗り入れ授業等の実践</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
29	教職員資質向上事業	継続	—	教職員の資質向上を目指した実践研修会等の実施	小中学校合同による教科担当者及び研究主任研修会等の実施	教育委員会 学校教育課
30	学習指導支援者配置事業	継続	21～	学力に関する諸調査結果から落ち込みの大きい教科・学年に対し、学習指導支援者の配置による学力向上の支援	市内の小中学校に5名の学習指導支援者を効果的に配置し、算数等に対する興味・関心を高め、基礎学力の向上を図る支援を実施	教育委員会 学校教育課
31	中学生海外短期留学派遣事業	継続	21～	英語を学ぶことへの関心、意欲を高めるとともに、国際感覚を養い、より広い視野で物事を考える行動することができる人材育成	市内公立中学校から留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施	教育委員会 学校教育課

## 教育・文化・スポーツのまち再生

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
32	名護市立幼稚園基本計画策定事業	継続	24～	現今の社会情勢や本市の実状を踏まえ、より良い幼児期の学校教育を改善・充実させるため、懇話会を設置し「名護市立幼稚園基本計画」を策定し推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>「名護市立幼稚園基本計画」の策定</li> <li>懇話会の開催（25年度内に4回開催予定）</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
33	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	不登校児童生徒に対して、様々な支援活動を行うことで、人間関係の改善と児童生徒の自立心を高め、社会性を身につけさせることで、学校生活への適応を図り、学校復帰の支援及び、将来の社会的自立に向けた支援	適応指導教室に支援員を配置し、個々の児童生徒に対して体験的活動や学習活動、教育相談等、基本的な生活習慣の支援を実施	教育委員会 学校教育課
34	生徒指導支援者配置事業	継続	—	学校の生徒指導上の抱える諸問題に対し、学校、保護者及び適応指導教室等との連携を密にし、不登校児童生徒の解消に努める。	市内小中学校へ5名の生徒指導支援者を適切に配置し、学校現場の抱える課題に対し、学級担任、保護者等と連携を図り、家庭訪問・相談活動等を支援	教育委員会 学校教育課
35	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害を含め特別な支援を必要とする児童生徒の将来の自立への支援	市内小中学校へ29名の特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援	教育委員会 学校教育課
36	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年深夜はいかい防止市民大会の開催</li> <li>社会環境実態調査の実施</li> <li>名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川交流委員会へ補助金交付</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
37	公民館講座費	継続	—	市民生活における課題や子育て、学び、生きがいづくりなど、生涯学習社会の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・親子講座</li> <li>地域移動講座</li> <li>公民館提案講座</li> <li>課題別子育て講座</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
38	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備	シーカヤック教室、少年少女水泳教室、テニス教室、ウォーキング教室、体力測定会、一輪車大会、名護市小学生交流駅伝大会、チュックボール大会	教育委員会 社会教育課
39	市民会館事業	継続	—	市民文化団体との連携を図り、地域芸術文化を育む環境づくりを行うとともに、芸術文化事業の開催や文化庁、各種文化財団等の助成を活用し、質の高い芸術文化の提供と市民芸術文化の裾野の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化団体等の支援</li> <li>芸術文化事業の開催</li> <li>アウトリーチ事業の企画・開催</li> </ul>	教育委員会 社会教育課

## 教育・文化・スポーツのまち再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
40	子ども芸術支援事業	継続	—	子ども主体の芸術文化活動の促進	ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成支援、子ども一万人の個展の開催	教育委員会 社会教育課
41	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史編さん	刊行の近い「戦争編」を中心に「戦後生活史編」「自然と人編」「文献史料集」の編さん活動を行う。	教育委員会 文化課
42	文化財保護費	継続	—	「名護のひんぷんガジュマル」の保全対策及び「津嘉山酒造所施設」の保存修理事業の推進、その他指定文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひんぷんガジュマルの保全管理計画策定に向けた取り組み</li> <li>・津嘉山酒造所施設の保存修理事業の継続実施</li> <li>・指定文化財の保護に関する業務</li> </ul>	教育委員会 文化課
43	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査	開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査の実施	教育委員会 文化課
44	史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業	継続	21～25	考古資料の展示・公開による教育普及活動への展開及び標柱や説明板等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用</li> <li>・市内遺跡への標柱設置</li> <li>・国指定天然記念物「名護市嘉陽層の褶曲」の説明板等設置、講演会開催及びハンドブック作成</li> </ul>	教育委員会 文化課
45	文化財普及活用事業	新規	25～	「55字すべての字に指定文化財を！」を目標に、文化財指定の普及、活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財要覧の作成</li> <li>・文化財資料のデジタル化の推進</li> </ul>	教育委員会 文化課
46	新博物館建設事業	継続	—	「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマに、人づくり、ものづくりを基本に据えた将来この地域を担う子ども達のアイデンティティー育成のために新しい博物館の建設を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鯨類骨格標本等、新館に向けた展示資料の収集・製作</li> <li>・建設用地の確保</li> <li>・学校と連携した出前講座、移動博物館の開催によって考える力を育てる。</li> <li>・老朽化した館の仮移転を考える。</li> </ul>	教育委員会 博物館
47	博物館教育普及活動事業	継続	—	地域の文化資源を生かした企画展や講座等を開催し、個性的で文化的なまちづくりの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぶりでい子ども博物館」の開催</li> <li>・程順則生誕350年記念「企画展」の開催</li> <li>・米、黒糖、塩づくり等の体験講座の実施</li> <li>・学校等の博物館を活用した授業への対応の充実</li> </ul>	教育委員会 博物館

## 教育・文化・スポーツのまち再生

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
48	博物館開館30周年記念事業	新規	—	名護博物館開館30周年を記念して博物館を活用した事業への対応及び博物館を拠点に活動している市民サークルとの連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館30周年記念式典・祝賀会の開催</li> <li>・開館30周年記念講演会・フォーラムの開催</li> <li>・開館30周年記念誌の発行</li> </ul>	教育委員会 博物館
49	図書館機能の充実	継続	—	市民等の図書その他の資料等に対する要求に応え、自由で公平な資料・情報提供により、市民等の文化教養、調査、研究、レクリエーション等に資する。地域住民のニーズに合った利用しやすい図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽地地区センター図書室の開館時間延長</li> <li>・図書資料、映像、録音資料、地域情報の提供</li> <li>・学校図書館との連携</li> </ul>	教育委員会 中央図書館
50	移動図書館更新事業	新規	25	全市民へ公平な図書資料の提供。子どもも大人も共に本をとおして学ぶ環境をつくる。移動図書館活動をとおして、まちづくり、人づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館の老朽化に伴う新車両への更新</li> <li>・地域住民の課題解決に向けた図書資料の選書</li> <li>・日常的に利用できない地域、保育園、小中学校、支援学校、地域公民館、企業等への巡回と利用促進</li> </ul>	教育委員会 中央図書館

## 地域経済の再生と雇用の創出

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
1	国際情報通信・金融特区推進事業	継続	14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出	各種セミナー等を契機に積極的に企業の誘致及び支援を展開	企画部 金融・情報特区推進室
2	金融・IT産業就労支援事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業のニーズに応える人材育成講座を企画実施し、求職者等の就労を支援	企画部 金融・情報特区推進室
3	金融ITキャリア教育事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業への就職に繋がるビジネスマナーの実践、企業からの講話等による参加型キャリア教育を実施	企画部 金融・情報特区推進室
4	金融・情報特区広報推進事業	継続	20～	地域を支える産業の創出と育成	県内外の企業に対して、企業誘致セミナーなどを活用し、名護市の誘致施策等の情報を発信する広報活動を実施	企画部 金融・情報特区推進室
5	畜産環境基盤整備事業（豊原地区）	継続	24～25	金融・情報通信国際都市構想の推進、環境問題の改善及び畜産振興を図る観点から、同鶏舎を移転させ、環境に配慮したウインドレス鶏舎を整備する。	ウインドレス鶏舎等の建設工事	産業部 産業振興課



## 地域経済の再生と雇用の創出

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
6	羽地地域直売加工 施設整備事業	継続	23～	羽地地域に農産物、畜産物、水産物等の直売所を整備し、生産者の所得向上及び生産意欲向上による担い手の確保や新規雇用効果により、産業、地域経済の活性化を図る。	直売加工施設の建設工事	産業部 産業振興課
7	アグーの里宣言	新規	25	アグーを復活した地であることを広く県内外へアピールし、畜産業の振興を図るとともに、アグーブランドが名護市を訪れたくなる魅力の一つとして、観光産業の振興にもつなげる。	・セレモニーの開催 ・アグーモニュメントの製作	産業部 産業振興課
8	鳥獣害防止総合対策交付金事業	継続	24～	広域的な鳥獣被害対策を実施し、その効果等を検証しながら、農作物等の被害防止を図る。	北部地区鳥獣被害対策会議等において、広域的な鳥獣被害対策について、検討、検証をする。	産業部 産業振興課
9	農地利用集積円滑化事業	継続	23～	農地利用円滑化団体を活用し、遊休化している農地や施設の利活用を促進する。	高齢による離農者農地や耕作放棄地及び遊休鉄骨ハウスを把握し、規模拡大農家、担い手農家、新規就農者への貸借斡旋を行う。	産業部 産業振興課
10	農業用施設改修事業	継続	23～	新規就農者等に対し、遊休鉄骨ハウス施設を修繕して貸出しを行い、経営支援を行うことによる就農者の確保並びに増加が見込まれる。	遊休鉄骨ハウス施設を修繕し、新規就農者等を対象とした営農支援を行う。	産業部 産業振興課
11	人・農地プラン作成事業	継続	24～	地域農業の在り方や今後の地域の中心となる経営体等を定め、人材の育成、農地集積等を推進していくための地域マスタープランを作成する。	青年就農給付金（経営開始型）や農地集積協力金、スーパーL資金の金利負担の軽減（国庫補助）	産業部 産業振興課
12	新規就農総合支援事業	継続	24～	農業従事者が高齢化している現状から持続可能な力強い農業を実現するため、青年農業者等の経営安定支援を行い地域のリーダー的存在を育成し、その人材に対し定額給付金を支給する。	地域の今後の農業振興を担う就農5年未満かつ45歳未満の中心経営体（人・農地プランへ位置づけられること）に対し、定額給付金を支給する。	産業部 産業振興課
13	耕作放棄地解消事業	継続	20～	耕作放棄地再生利用、緊急対策事業に向けた耕作放棄地の発生要因や荒廃状況、権利関係等の状況調査を行う。	・農振農用地耕作放棄地現状調査 ・耕作放棄地再生利用計画方針作成 ・農地の権利関係者及び登記簿調査 ・耕作放棄地権利関係者と農地使用者との調整 ・耕作放棄地再生作業実施及び実績報告	産業部 産業振興課
14	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（第二野国名地区）	継続	23～27	農道や営農飲雑用水施設整備を行い農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	農道の整備	産業部 産業建設課

## 地域経済の再生と雇用の創出

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
15	数久田地区用水対策事業	継続	16～29	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	工事用道路工事 一式 ダム本体工事（転流工）一式	産業部 産業建設課
16	ため池等整備事業（土砂崩壊防止） 為又地区	新規	25～27	農地及び農道に近接する法面や排水路の整備を行い農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	法面や排水路の実設計	産業部 産業建設課
17	農業体質強化基盤整備促進事業	継続	24～25	農道整備を行い農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	農道の実設計及び農道整備	産業部 産業建設課
18	水産業振興費	継続	17～	漁業資源の回復、魚食の普及推進、漁家の経営安定化、漁業と結びついた観光資源の発掘及び活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物直販所を活用した地産地消の促進</li> <li>・漁船の高度化整備及び漁具購入、稚魚購入等の助成</li> <li>・浮漁礁、イカ産卵床等の設置及び稚貝等の移植放流</li> <li>・ホエールウォッチング可能性調査方法の確立及び活用</li> </ul>	産業部 産業建設課
19	屋我地漁港海岸保全施設整備事業	継続	20～26	浸食された砂浜を復元することによって自然景観を取戻し、また、背後地集落を浸水及び塩害から守り、安心・安全な生活を確保するため、海岸保全施設の整備を推進する。	護岸、養浜	産業部 産業建設課
20	森林環境保全整備事業	継続	—	水土保持林や資源の循環利用林などの森林の持つ多面的機能を発揮するため、森林の整備・保全を行う。	造林、施肥、下刈	産業部 産業建設課
21	森林病虫害防除事業（補助）	継続	—	森林病虫害等防除法に基づく、地区保全松林を森林病虫害による被害から守る為、被害木の伐倒駆除や文化的に貴重な巨樹や保存すべき松に対して樹幹注入等を行い、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 産業建設課
22	沖縄らしいみどりを 守ろう事業	継続	25～	幹線道路周辺において、リュウキュウマツを森林病虫害の被害から守る為、被害木の伐倒駆除や文化的に貴重な巨樹や保存すべき松に対して樹幹注入等を行い、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 産業建設課
23	名護市森林資源調査事業	新規	25	市有林の森林の状態と資源量を調査することにより、既存の森林資源を保全・活用した資源循環型林業の推進を図る。	森林資源調査 森林地図情報の導入	産業部 産業建設課
24	特産品開発支援事業	新規	25～26	名護市の特産品や観光商品の掘り起しと開発やブランド化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品の開発及び掘り起し</li> <li>・観光商品の開発、PR活動</li> </ul>	産業部 商工観光課

## 地域経済の再生と雇用の創出

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
25	名護市キャリア教育・地域プラットフォーム構築支援事業	新規	25～26	キャリア教育のプラットフォームを構築するため、キャリア教育研究会の開催や実践的職場体験プロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入企業のリスト化</li> <li>・実践的職場体験プロジェクト</li> <li>・キャリア教育研究会の開催</li> <li>・ジョブシャドウイングの実施</li> <li>・グッジョブフォーラムの開催</li> </ul>	産業部 商工観光課
26	青果等市場事業	新規	25～	観光施設や飲食店舗へ食材を供給する施設として、青果等を取り扱う店舗を配置し、食材の安定的な供給を図る。	平成25年度に供用開始する青果等市場において、既存の業者を再配置し、さらに新規店舗を入居させる。	産業部 商工観光課
27	沖縄県緊急雇用創出事業	継続	21～	沖縄県緊急雇用創出事業を活用し、新たな雇用を創出する事業を実施し、雇用情勢の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品販路拡大事業（シークワサー）</li> <li>・コミュニティ放送の活用による地域経済活性化支援事業</li> <li>・名護・やんばる魅力発信事業</li> <li>・工芸品生産支援事業（琉球ガラス）</li> </ul>	産業部 商工観光課
28	ファイターズキャンプ見学者誘導事業	継続	24～	キャンプ見学者の駐車場の確保、シャトルバスの運行、要所に警備員、誘導員を配置することで、来訪者の利便性の向上と違法駐車、交通渋滞の緩和を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時駐車場設置</li> <li>・シャトルバスの運行</li> <li>・警備員、誘導員の配置</li> </ul>	産業部 商工観光課
29	地域観光コーディネート事業	継続	24～	多様化する観光ニーズに対応するため、名護市観光協会のコーディネート機能を強化する。	地域文化、自然資源を活かした観光メニューの企画開発、モニターツアー、ガイド育成	産業部 商工観光課
30	スポーツコンベンション誘致事業	新規	25～	スポーツ合宿等の誘致を図るための支援策として助成金を交付し、ワンストップ窓口の設置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿等を実施する団体への助成金（1人1泊当たり1000円）交付</li> <li>・ワンストップ窓口の設置</li> </ul>	産業部 商工観光課
31	農業政策プロジェクト事業	継続	23～	元気で強い農業、畜産業の振興	農業拠点施設（アグリパーク）の整備推進や平成24年度に構築した名護市専用サイトの活用等、平成23年度に整理した名護市の農業の課題に対する政策提案、実施	産業部 産業振興課 地域産業活性化推進PT

## 健康・長寿のまち再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
1	妊婦健康診査事業	継続	—	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図る為、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実を図る。	妊婦健康診査14回（ヒト白血球ウイルス-1型 HTLV-1 クラミジア含む）の公費負担の継続実施	こども家庭部 こども政策課
2	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知をはかり、集団（BCG）・個別接種により接種率の向上につとめ、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、不活化ポリオ、DPT及びDPT-I V P、DT、麻しん・風疹、日本脳炎、インフルエンザ）の実施、特に日本脳炎、不活化ポリオワクチンの円滑な実施をはかり接種率の向上に努める。	こども家庭部 家庭政策課
3	子宮頸がん等ワクチン接種事業	継続	—	全額公費負担で継続実施し、疾病予防、重症化予防を図る。定期予防接種に位置付けられた場合の円滑な実施を図る。	子宮頸がんワクチン（中学校1年生～高校1年生相当年齢）、ヒブ・肺炎球菌ワクチン（0歳～5歳未満）を個別接種で行う。	こども家庭部 家庭政策課
4	未熟児養育医療等事業	新規	—	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害を防ぐ。また、合併症等の発現について留意し適切な訪問指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低出生体重児の届出の受理</li> <li>・養育医療の給付</li> <li>・低体重児・未熟児の訪問指導を実施する。</li> </ul>	こども家庭部 家庭政策課
5	こども医療費助成事業	継続	—	こどもの健やかな育成のため、医療費の一部負担金を助成し、疾病の早期発見と早期治療を促進する。  こども医療費助成事業の自動償還払い実施の可能性について検討する。	医療費の一部負担金を助成  通院・・・0歳～就学前 入院・・・0歳～中学卒業  自動償還払いの導入に向け、関係機関との調整及び諸課題の検討を行う。	こども家庭部 家庭政策課
6	地域生活支援事業	継続	18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障害者の生活支援及び社会参加の促進	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、個々人に合ったサービス利用計画書を作成	市民福祉部 社会福祉課
7	障害者自立支援給付事業	継続	20～	障害者の自立した生活の支援	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス（介護給付や訓練給付等）給付	市民福祉部 社会福祉課
8	生活保護安定運営対策等事業	継続	—	生活保護制度の適正な運用と被保護者の諸課題に対応するため、適正実施作業と自立支援プログラム推進事業により被保護者の自立を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護適正実施推進事業</li> <li>・子ども健全育成支援事業</li> <li>・就労促進事業</li> <li>・医療扶助適正実施推進事業</li> </ul>	市民福祉部 社会福祉課
9	地域見守り体制づくり事業	継続	23～	地域見守り支援体制の構築により高齢者等の要援護者を迅速かつ適切に支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者支援システムの運用</li> <li>・地域支援ネットワーク会議の開催</li> </ul>	市民福祉部 介護長寿課

## 健康・長寿のまち再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
10	高齢者等在宅生活支援事業費	新規	25～	介護保険の被保険者で要介護または要支援に該当する者で、低所得で生計を維持することが困難である者の訪問介護等の利用料の負担軽減を図る。	訪問介護等利用者負担軽減措置事業の実施	市民福祉部 介護長寿課
11	介護予防特定・一般高齢者施策事業	継続	18～	名護市地域包括支援センターと各公民館等関係機関が連携して、専門職員による介護予防事業の充実を図り、高齢者の健康維持と予防啓発を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所型転倒予防教室の開催</li> <li>・認知症予防講演会の開催</li> <li>・一般高齢者予防教室の開催</li> </ul>	市民福祉部 介護長寿課
12	特定健康診査事業	継続	20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による健診受診率、保健指導率の向上、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少	受診しやすい環境を整えるため、集団・個別・休日・夜間等の特定健診を実施する。特定保健指導は、多くの住民が参加できるよう、訪問や来所相談以外にも、公民館等で健診結果を直接手渡しながの相談会も実施し、住民自らが生活習慣病予防、適正医療、重症化予防に取り組めるよう支援する。	市民福祉部 健康増進課
13	収納対策特別事業	継続	—	被保険者（滞納者）との接触機会を確保・拡大し、保険税収納率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未申告者へ申告督促通知</li> <li>・「市民のひろば」や市ホームページで国民健康制度、保険税、名護市の保険財政、収納対策緊急プラン等の広報</li> <li>・毎月の夜間（毎週木曜日）、休日（月1回日曜日）相談の広報・実施</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
14	滞納世帯に係る「子ども証」交付事業	継続	—	国民健康保険税の滞納世帯に属する18歳以下の被保険者への必要な医療機会の提供	引き続き1年有効の「子ども証」を交付	市民福祉部 国民健康保険課
15	後発医薬品利用勸奨事業	継続	—	・後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック差額通知発送</li> <li>・「健康だより」等を活用しジェネリック希望カードの提示を広報</li> <li>・成人式等でのチラシ配布</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課

## 循環型環境都市の形成

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
1	防犯対策事業	継続	—	市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、関係機関との連携や住民が希望する暗やみ解消のため街灯設置費及び電気使用料を補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>街灯設置及び街灯電気使用料の補助に加え、LED照明器具導入促進のため増額補助</li> <li>市管理防犯灯の修繕及びLED照明への切換え推進</li> <li>名護地区防犯協会への活動支援</li> </ul>	総務部 総務課
2	塵芥処理費	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づく一般廃棄物の分別収集体制を強化し、ごみの減量化及び再資源化を推進する。また、廃棄物の適正処理を推進し良好な生活環境の保全を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として充実させる。クリーン推進員やなごころの会と連携、協働を図り、ごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	企画部 環境対策課
3	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	—	一般廃棄物を適正に処理できる施設やし尿・浄化槽汚泥を適正に処理できる施設の整備を図る。	基本計画を基に建設適地の検討、住民説明会等を開催し建設地を決定する。基本設計の策定。	企画部 環境対策課
4	名護市環境基本条例・基本計画策定事業	継続	24～25	市民が本市の豊かな環境を継続的に享受するとともに、将来にわたって守り育み継承していくことの必要性を踏まえ、市民、市民団体、事業者及び行政がともに協働し、環境負荷の少ない継続的発展が可能な社会を実現するために策定する。	<p>（基本条例） 基礎調査の課題の整理、環境審議会を開催し、条例を制定する。</p> <p>（基本計画） 基礎調査の課題の整理、検討会議、環境審議会等を開催し、計画書を策定する。</p>	企画部 環境対策課
5	名護市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	継続	24～	環境への負荷をできる限り低減する社会を目指す循環型社会の形成に向け、太陽光発電システムを設置した市民を対象に、設置費の一部を補助する。	年度内に新設した市民を対象に申請を受け付け、予算の範囲内に応じ、補助受給者を確定・補助金交付を行う。	企画部 環境対策課
6	畜産施設移転基本計画策定事業	新規	25	地域の協力、理解を得ながら、集団移転等、根本的な解決策を協議していくため、基本計画書を策定し、建設用地等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲嶺・真喜屋・仲尾次地区畜産環境対策協議会の開催</li> <li>建設用地等の検討、検証を行うための基本計画書の策定</li> </ul>	産業部 産業振興課
7	畜産施設環境改善対策事業	新規	25～	畜産施設における臭いやハエ、排水等の環境問題に対し、畜産農家と協働し、実証的にその対策方法を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産環境改善対策に係る薬品等の資材費の一部補助</li> <li>現地指導等（悪臭、ハエ対策、浄化槽の管理等）</li> </ul>	産業部 産業振興課
8	景観まちづくり推進事業	継続	20～	地域の景観特性を見出し新たな交流と持続可能な活力を生み出すと同時に、それらを次世代へ伝える。	景観モデル地区については、地区独自のルールを定め、都市計画法に基づく景観地区への移行を促進する。	建設部 建設計画課

## 循環型環境都市の形成

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
9	自転車まちづくり推進事業	継続	23～	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	自転車まちづくりを推進するため、自転車道指導レーンの整備を実施する。	建設部 建設土木課
10	市道汀間1号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	23～27	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ嘉手苅橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	仮設橋梁工事、既設橋梁撤去工事、磁気探査業務、施工管理業務	建設部 建設土木課
11	市道為又中線道路整備事業（交付金）	継続	24～26	本路線は、県道名護本部線と為又1号を結ぶ路線であり、沿線には、文教施設、住宅等があることから、道路改良により歩行者の安全性を高め、交通の分散化を図り、県道名護本部線白銀交差点付近の渋滞緩和、生活改善に寄与する。	道路改良工事	建設部 建設土木課
12	市道大土線道路整備事業（交付金）	継続	24～28	本路線は、幅員が3～4mと狭小で歩道が設置されておらず、歩行者、車両の交通が交錯し、極めて危険な状態である。本路線を整備することにより、周辺地域の交通安全及び住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課
13	市道伊差川4号線道路整備事業（交付金）	継続	24～28	本路線は、伊差川の集落を通る重要な生活道路として利用されているが、幅員が3～4mと狭く、歩行者の安全確保や車両等のすれ違いが困難な状況である。また、災害時の避難地として位置づけられている伊差川公園や地域コミュニティの核となる伊差川公民館へのアクセス路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性確保及び利便性の向上を図る。	用地取得	建設部 建設土木課
14	辺野古地区市道整備事業（調整交付金）	継続	16～28	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課
15	為又17号線道路新設改良事業（調整交付金）	継続	14～27	本路線を整備し、大型商業施設が集積する周辺の地域交通の安全の確保、利便性の向上及び路線周辺の住宅環境の形成を図る。	道路整備工事	建設部 建設土木課

## 循環型環境都市の形成

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
16	為又1号線道路改築事業（北連）	継続	24～28	本路線は、地域住民等の通勤・通学路として広く利用されている道路であるが、歩道がなく道路視距が悪いため交通安全上危険な道路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上が図られ、生活環境の改善に寄与する。	道路整備工事、磁気探査業務、用地取得、物件補償	建設部 建設土木課
17	市道名護84号線道路整備事業（交付金）	新規	25～28	本路線は、近年市街地化が進んでいる地区にある路線であるが、幅員が3～5mと狭く排水機能が不良なため、地元からも整備要望の強い道路である。本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性の向上が図られ、定住化の促進に寄与する。	実施設計	建設部 建設土木課
18	市道モクザ線道路整備事業（交付金）	新規	25～29	本路線は、県道名護本部線と市道名桜大学線を結ぶ道路であるが、現在、舗装の傷みが激しく一部急勾配にも関わらず未舗装であることから、車両や歩行者の通行が危険な状況となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上を図り、生活環境の改善に寄与するとともに、災害対策本部の代替施設である名桜大学へのアクセス機能を高めることにより、地域防災に寄与する。	実施設計	建設部 建設土木課
19	市道名護100号線道路橋梁整備事業（交付金）	新規	25～26	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ我那覇橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	実施設計、磁気探査業務	建設部 建設土木課
20	山手線街路事業	継続	12～28	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	貝塚発掘調査業務 用地取得 物件補償	建設部 建設土木課
21	大北大西線街路整備事業	継続	18～26	本線の整備は、都市基盤の骨格となる快適で利便性のある道路網となり、国道58号と中心市街地をつなぐ連携軸として、交通渋滞の緩和、生活環境の改善を図り、名護市中心部へのアクセス向上により、産業基盤整備の振興に寄与する。	道路改良工事 用地取得 物件補償	建設部 建設土木課



## 循環型環境都市の形成

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
22	大宮小学校前線街路整備事業	継続	24～26	将来都市内幹線道路ネットワークの早期実現および交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和	用地取得 物件補償	建設部 建設土木課
23	宮里大南線街路整備事業	継続	24～28	歩行者の交通安全の確保および交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和	用地取得 物件補償	建設部 建設土木課
24	北農線街路整備事業	継続	24～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	用地取得 物件補償	建設部 建設土木課
25	山田原線街路整備事業	新規	25～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	実施設計 用地測量 物件調査	建設部 建設土木課
26	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～ H28	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園の整備	便益施設設計 公園工事 用地取得 物件補償	建設部 建設土木課
27	田井等公園建設事業	継続	14～27	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園の整備	公園工事 用地取得	建設部 建設土木課
28	我部祖河緑地建設事業	継続	18～25	緑の基本計画に基づき、我部祖河地区における緑地の保全とレクリエーション及び憩いの場の整備	公園工事 用地取得	建設部 建設土木課
29	呉我多目的広場建設事業	継続	24～27	児童の安全な遊び場と住民の憩いの場として本広場を整備し、地域住民の生活環境の向上に寄与する。	環境監視業務 搬入土分析業務 埋立造成設計業務 動態観測業務 公園工事、用地取得	建設部 建設土木課
30	屋部親水公園建設事業	継続	24～26	地域の悲願である河川に親しめる公園づくり「にぎわいのある水辺空間」を目的とした交流拠点の創出	用地取得	建設部 建設土木課

## 循環型環境都市の形成

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
31	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	新規	25～27	公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による安全性の確保等、都市公園における総合的な安全・安心対策事業を緊急かつ計画的に実施し、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を推進する。	改築設計 改築工事	建設部 建設土木課
32	喜瀬多目的広場建設事業	新規	25～27	本公園予定地は、海や山の優れた自然と農地に囲まれた地域であり、国際的海洋・リゾート拠点として観光リゾート機能の強化を促進する地域であることから、北部の玄関口としての空間づくりを行うとともに、市民が憩い、人々が集う文化交流拠点として整備する。	便益施設設計 用地取得 物件補償	建設部 建設土木課
33	轟の滝周辺整備事業	継続	24～28	轟の滝は名護市、沖縄県にとって貴重な文化財である。この豊かな自然環境を保全しつつ、やすらぎと潤いある自然空間を実現させ、自然を賢明に活用することにより自然環境への意識を高め、魅力を生かすことにより、観光スポットとして、まちの活性化、観光振興に繋げる。	用地取得 物件補償	建設部 建設土木課
34	処理場建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確保し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	水処理施設改築実施設計	水道部 下水道課
35	汚水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、汚水管渠を整備することで、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・汚水管渠の整備（屋部地区等） ・管路施設長寿命化計画策定	水道部 下水道課
36	雨水管渠建設費	継続	25～29	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	・為又雨水幹線工事 ・山田原雨水幹線工事	水道部 下水道課
37	消防救急無線デジタル化事業	継続	～27	平成28年5月31日にアナログ消防救急無線が終了しデジタル化へ完全移行するため、デジタル化に向け消防救急無線を整備	共同通信指令センター実施設計委託	消防本部
38	名護市少年消防クラブ活動	継続	24～	将来の名護市の防災リーダーの継続育成による地域防災の礎を構築	市内小中学生を対象に、県内での宿泊研修、県外の防災先進地での研修の実施	消防本部

## 循環型環境都市の形成

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
39	名護市幼年消防クラブ活動	継続	24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーの育成による地域防災の礎を構築	就学前の子どもたちを対象に、幼年期より正しい火の扱いや火遊びの防止などの防災教育を実施	消防本部
40	まちかど救急ステーションの認定証の交付	継続	24～	救命講習修了者常駐施設に対し、認定制度を設け、市民や観光客等が安全・安心に過ごせる環境を整備し、制度認定を受けた事業所を活用した救護活動により、救命率向上に繋がる体制の推進	認定基準を満たした事業所へ認定証を交付	消防本部
41	消防庁舎機能移転事業	継続	24～	海拔の低い既存の消防庁舎を地震津波等被害の及ばない高所並びに市内の中心市街地等への交通アクセスのよい最適地に移転する事により地域防災の拠点としての機能を強化する。	用地測量委託、用地売買契約、土地造成、実施設計委託	消防本部
42	高規格救急自動車の更新事業	新規	25	平成11年度導入の高規格救急自動車の経年劣化が顕著であり、更なる市民サービスの向上を目指し、救急車及び高度救命処置用資機材を充実させる為、更新する。	平成11年導入の高規格救急車の更新	消防本部

## 行財政改革・開かれた市政の実現

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
1	男女共同参画推進事業	継続	—	男女共同参画社会の実現に向けて策定した「名護市男女共同参画計画あい・愛プラン」計画の総括並びに計画更新及び名護市男女共同参画条例の施策実施	・あい・愛プランの総括及び計画更新 ・名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会の活動支援 ・名護市男女共同参画審議会の運営	総務部 総務課
2	市長への手紙等事業	継続	—	市民からの創意、要望、提案、批判、苦情等を広く聴き取り、市政に反映させる。	・市長への手紙 ・意見箱 ・市インフォメール	総務部 総務課
3	軽自動車税・市県民税・固定資産税コンビニ収納事業	継続	—	コンビニでの収納事業により納付機会を拡大し納税者の利便性を高め、納期内納付率の向上に寄与する。	・コンビニ収納業務の実施 ・「市民のひろば」や市ホームページ等で周知と広報	総務部 税務課
4	介護保険料コンビニ収納事業	継続	—	コンビニでの収納事業により納付機会を拡大し納税者の利便性を高め、納期内納付率の向上に寄与する。	・コンビニ収納業務の実施 ・「市民のひろば」や市ホームページ等で周知と広報	市民福祉部 介護長寿課

## 行財政改革・開かれた市政の実現

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
5	国民健康保険税 コンビニ収納事業	継続	—	コンビニでの収納事業により納付機会を拡大し納税者の利便性を高め、納期内納付率の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納業務の実施</li> <li>・「市民のひろば」や市ホームページ等で周知と広報</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
6	旅券事務	新規	—	平成25年4月より「パスポート窓口」を設置し、旅券申請の手続がワンストップで行えるようになり、市民の利便性が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「パスポート窓口」の開設</li> </ul>	市民福祉部 市民課

## 地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
1	屋我地支所建設事業	継続	24～	建築から47年が経過し、老朽化した屋我地支所を更新し、支所利用者の安全を確保する。また、高台に新築することから、災害発生時には防災拠点として活用する。	造成工事 実施設計	総務部 総務課
2	自主防災組織活動 支援事業	新規	25～	各地域において自主防災組織の結成を支援することで、「自助」・「共助」の地域力を再生する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区に自主防災組織結成を働きかける</li> <li>・自主防災組織への貸与資機材調達</li> </ul>	総務部 総務課
3	名護市地域提案型 事業	新規	25～	地域の課題を地域自らが解決するため行政区が主体となり企画、提案及び実施する地域づくり事業に要する経費の一部を助成することにより活力ある地域づくりを支援する。	地域提案事業の支援	総務部 総務課
4	友好都市交流事業	継続	—	友好都市のイベント等への市民派遣や受け入れを行いながら、市民間の友好親善交流を推進し、交流人材を確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市の物産展等への出展参加</li> <li>・友好都市関係者受け入れ（名護さくら祭り、やんばる産業まつり）</li> </ul>	総務部 総務課
5	外部人材を活用した地域づくりコーディネーター事業	継続	24～	地元主体の取組の支援	地域づくりコーディネーター事業の拡充	企画部 企画調整課
6	民生委員費	継続	—	民生委員の一斉改選（3年に1度）に伴い、定員の確保に努め、近隣住民の生活相談の充実に取り組む。	民生委員の一斉改選に伴う、継続・欠員補充活動及び委員の資質向上活動の実施	市民福祉部 社会福祉課
7	うんさの森市営住宅第1・第2団地建替事業	継続	22～29	住宅困窮世帯の生活の安定及び老朽市営住宅の危険解消とバリアフリーの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外設備工事（その1）</li> <li>・電気機械設備室整備工事</li> <li>・仮住宅家賃助成</li> <li>・入居者本移転</li> </ul>	建設部 建築住宅課

## 地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H25）	部課所名
8	安和第二市営住宅 新築事業	継続	24～25	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事（12戸）</li> <li>・ 屋外整備工事</li> <li>・ 工事監理</li> </ul>	建設部 建築住宅課
9	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育団体の活動支援</li> <li>・ 社会教育団体指導者研修会の開催</li> <li>・ 友好都市児童交流事業の支援</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
10	学校・家庭・地域 連携事業	継続	20～	学校・家庭・地域が連携し、学校の中に地域の方が積極的に関わり、教師の負担軽減を図ると共に、地域の教育力を向上	市内小中学校における地域の方々や名桜大学生による学習支援等の活動及び体験学習の支援・協力	教育委員会 社会教育課
11	放課後子ども教室 推進事業・子ども の家づくり事業	継続	20～	放課後に子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を設け、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進	地域の方々の参画を得ながら、小学校の余裕教室や地域の公民館を利用した学習やスポーツ、地域住民との交流活動	教育委員会 社会教育課
12	読み聞かせスキル アップ事業	継続	—	市民が利用しやすい多様な学習機会の提供を行う。また、読み聞かせボランティアの発表・学習の場の支援を行い、子どもたちの読書環境づくりに繋げる。	講演会やボランティアによる読み聞かせ会の開催	教育委員会 中央図書館